

第49回採石業務管理者試験 実施要領

1. 試験の実施日時及び場所

- (1) 日 時： 令和2年10月9日（金） 午前10時から 正午 まで
- (2) 場 所： 秋田市山王四丁目1番2号 秋田県庁総合庁舎4階 総402・403会議室

2. 試験科目

- (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含む）
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

3. 受験申込みの受付

- (1) 必要書類等：
 - ① 受験願書（採石法施行規則様式第9によるもの）
 - ② 履 歴 書（採石法施行規則様式第10によるもの）
 - ③ 写 真
 - ・サイズは手札形（たて7cm×よこ6cm）。
 - ・受験願書提出前6ヶ月以内に撮影した正面上半身像のもの。
 - ・裏面に撮影年月日、氏名及び年令を記載する。
 - ④ 受験手数料（8,100円）
 - ・秋田県証紙により納付すること。
- (2) 配布期間： 令和2年8月14日（金）から同年8月28日（金）までの午前9時から午後5時まで（土日を除く）
- (3) 受付期間： 令和2年8月26日（水）から同年9月11日（金）までの午前9時から午後5時まで（土日を除く）
- (4) 受付場所： 秋田市山王三丁目1番1号
秋田県産業労働部資源エネルギー産業課 産業保安班
（郵送の場合は、締切日までの消印があるものに限り受け付ける。）

4. 試験当日の注意事項

- (1) 日 程
 - 9:30 - 9:45 受 付（受験票・連絡先の確認）
 - 9:45 - 10:00 試験についての説明
 - 10:00 - 12:00 試 験
 - ・9時45分までに入室すること。
 - ・遅刻は試験開始後30分（午前10時30分）まで認める。
 - ・退室は試験開始から40分経過後（10時40分）から試験終了時間の10分前（11時50分）まで認める。
 - ・なお、一度退室したら試験終了まで入室を認めない。
- (2) その他の注意事項
 - ・計算機の使用は認めない。
 - ・試験会場内での飲食・喫煙は禁止する。
 - ・試験問題及び注意事項は回収しない。（持ち帰ってもよい）
 - ・不正があった場合は、解答はすべて無効とする。

5. 合格発表

- ・令和2年10月30日（金）に合格者本人に対し合格証を発送する。

6. 開示請求の受付

- (1) 開示内容 科目別得点及び総合得点
- (2) 期間及び時間
 - ・土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和2年11月2日（月）から同年11月30日（月）までの午前9時から午後5時まで
- (3) 開示条件
 - ・受験者本人が来庁した場合に限り、資源エネルギー産業課内において試験の得点について口頭での請求をすることができる。

7. 試験についての問い合わせ先

秋田県産業労働部資源エネルギー産業課 産業保安班 （電話 018-860-2284）